

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2024 年 4 月 8 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F
 電話番号 011-717-6001
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット
 認証番号 北海道 22-001
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	高橋 春美	総合	第0018号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	旭川認定こども園			
設置者名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
運営者(指定管理者)名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2023 年 6 月 9 日	～	2024 年 4 月 8 日	
利用者調査実施時期	2023 年 7 月 10 日	～	2023 年 8 月 6 日	
訪問調査日	2023 年 12 月 26 日			
評価合議日	2024 年 3 月 4 日	・	年 月 日	
評価結果報告日	2024 年 4 月 8 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：公益財団法人 鉄道弘済会

代表者氏名：会長 森本 雄司

所在地：〒112-0002 東京都文京区小石川1-1-1文京がーデンゲート7-19階 TEL 03-6261-3298

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 非認知能力を育てる保育実践

教育・保育目標に「友達と元気にあそび育つ子」、「いろいろなことに興味や関心をもてる子」と掲げ、子どもの非認知能力を育てることを重点的に位置付けており、また「自分も友だちも大切にできる子」と掲げ、子ども同士がお互いに尊重する姿勢を育もうと取り組んでいる。安全に十分に配慮しつつも、屋外活動、探索活動、食育活動はバラエティに富み、また年齢に応じて他者との交わりを重視したカリキュラムを展開している。特に地域の資源を活用した乗馬クラブでの馬とのふれあいやスタルヒン球場での冬季のそり滑りなどの屋外活動は子どもたちの感情を高める良い機会となっている。

2. 保護者を交えた育ちあいの実践

「子育て中の保護者へ適切な子育て支援を行う」を教育・保育方針に掲げ、保護者との情報共有、保護者の支援に努めている。絵本を各クラスや廊下などに豊富に備えており、家庭でも読めるように貸し出しを行っている。園から貸し出された絵本を読んだ保護者の感想文を「園文庫」という通信で年2回発行しており、通信を読んだ保護者もその本を借りるなど、良い絵本を共有するというユニークな取組は高く評価できる。保護者アンケートでも保育実践に関わるすべての項目で高い評価を得ている。

3. 地域との交流の展開

園開放や公開保育の定例的な実施など地域の子育て支援を行っている。園が市から委託を受けている子育て支援センターが廊下つなぎにあり、地域の親子の通いの場ともなっており、子育て世帯の相談にも乗っている。また、地域との交流メニューも多く、町内会、老人クラブ、民生委員との行事を通じた交流に心がけている。年長児は、園の近隣を探索して地図を作成するなどの取組もしており、その過程で地域のお店などとの交流もあり、地域に根ざした保育を展開している。

4. 障害を持つ子どもの受け入れ

医療的ケアが必要な難病の子どもを受け入れ、看護師の指導の下、通常のクラスでの保育を行っている。子どもたちも、その子の状況を学びつつ通常に接しており、共生的な育ちを体験する機会となっている。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定

法人で5年の中長期計画を策定しており、そのビジョンを「次代を拓く」という小冊子にまとめている。しかし、法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業についての期間や数値を用いた具体的な計画は策定されておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。

2. 運営の透明性の確保

園のホームページ等には財務状況の公開はなく、法人のホームページでも全国のサービスをまとめた財務状況が公開されているだけで、園の予算、決算等は公表されていない。公益的な法人が運営する園として、財務状況等の公表を期待したい。

3. 自己評価の振り返り

自己評価はしっかり行われているが、それを園全体のものとして分析する仕組みとなっているかについて、職員の評価が高いとは言えず、自己評価の結果を園全体で分析検討する仕組みづくりをさらに強化することを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受審は保育所で4回、認定こども園として初めての受審となりました。第三者評価調査者の皆様には現地調査と細部にわたる丁寧なヒヤリングと評価をしていただきお礼申し上げます。今後の園運営として求められる改善については本部・支部とも検討し、また自己評価の振り返りに関して、園全体での分析検討の仕組み作りの強化に努めます。生活や学びの場とする子どもの立場、安心して仕事と子育ての両立ができる保護者の立場、地域の子育て支援センターとしての役割を研鑽し、また職員の資質向上を図り保育の質と信頼感を高め今後の発展に努めて参ります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 5 年 10 月 13 日

経営主体 (法人名)	公益財団法人鉄道弘済会		
事業所名 (施設名)	旭川認定こども園	事業 種別	保育所
所在地	〒 070-0872 北海道旭川市春光2条8丁目1番3号		
電 話	0166-51-0572		
F A X	0166-59-2020		
E-mail	tetsudou-ho@kousaikai.or.jp		
U R L			
施設長氏名	辺見 智子		
調査対応ご担当者	辺見 智子 (所属、職名： 園長)		
利用定員	2,3号定員 90名・1号定員 6名	名	開設年 昭和 32 年 10 月 1 日
<p>理念・基本方針：</p> <p>「保育理念」一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育を目指す。</p> <p>「保育方針」・安心して過ごせる保育の中で、子どもの最善の利益が守られ、子どもの可能性を大きく育む保育を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の専門性を高め、在園児および地域の子育て中の親へ、適切な子育て支援を行う。 ・地域や関係機関との連携により、保育機能を充実させ、保護者や地域から信頼される保育を目指す。 			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <p>○保育の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園文庫（玄関ホール・わくわくルーム・全クラス本棚設置、絵本約6,000冊、保護者向け園文庫だより発行、） ・リズム運動・はだし保育・散歩・戸外あそび・連絡ノートの利用・毎月園だより、クラスだより ・特別支援保育・延長保育・父母の会（園行事の連携・父母の会バザー等） 			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期） 4 回 令和 元 年度			
開所時間 (通所施設のみ)	平日 7時00分～19時00分（延長保育18時00分～19時00分） 2,3号認定標準保育時間 7時00分～18時00分 2,3号認定短時間保育時間 8時30分～16時30分		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（令和 5 年 10 月 1 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	5名	6名	15名	13名	20名
5歳児	6歳児	合 計			
17名	10名	86名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(令和5年10月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	21名	1名	名	名	名
非常勤	9名	名	1名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	15名	1名	名
非常勤	名	名	8名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	3名	名	名
非常勤	名	名	名	嘱託 1名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	24名 (8名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	年		
(4) 改築年	年		

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			778.92m ²
(2) 園庭面積			853.38m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	32年	
(5) 改築年	平成	3年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	年		
(6) 改築年	年		

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

3 人

・ボランティアの業務

- ・園庭整備、園庭遊具修繕及び遊具設置（タイヤ飛びの修繕・アヒル遊具の塗装）
- ・「こどもの日」鯉のぼり設置及び撤去
- ・食育イベント「鮭解体」の実演
- ・クリスマス会サンタクロースで登場し、プレゼントを渡してくれる。

【実習生の受け入れ】

令和 4 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士	_____ 人	・旭川大学短期大学部 実習生	8/29～9/10	1名
介護福祉士	_____ 人	・旭川大学短期大学部 実習生	6/27～7/9	2名
保育士	_____ 4 人	・旭川大学短期大学部 実習生	8/29～9/10	1名
その他	_____ 3 人	・北海道立旭川高等看護学院 実習生	11/17	3名

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・アプリの活用、朝の受け入れ時視診と聞き取り、クラス懇談会、個人懇談等により保護者からの意見を聞き、会議等で報告しあい、工夫や改善を反映させるようにしています。
- ・例年、保育参加日に給食試食会を行い、給食に関するアンケート調査を行っていましたが、コロナ感染拡大予防の観点から3年間は実施しておりません。今年度は実施予定です。
- ・利用者アンケート（本部実施）で保護者からの意見等を把握し、職員間での話し合いを設け、改善できるものは実施するようにしています。
- ・第三者委員（2名）を選任しており苦情窓口を設置しています。

【その他特記事項】

- ・平成9年（2014年）旭川地域子育て支援拠点「おひさま」の支援センター事業を開始しました。旭川市内10か所の子育て支援センター事業と連携して地域に密着した活動を行っています。
- ・これまで近隣の児童発達支援センター「旭川市愛育センター」内のわかき学園（肢体不自由児）の親子での交流を行っていましたが、コロナ感染拡大防止のため今年度まで中止しています。

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>理念と教育・保育方針を定めパンフレットやホームページ等で明らかにしている。教育・保育目標も定め、目標については園の年間計画に目標の解釈を盛り込み、職員が園として目指す方向性を理解できるように取り組んでいる。また、保護者向けには重要事項説明書と入園のしおりに、園の特色や子どもの保育に関する方針、保護者との協力関係などについて記載している。園の方針を繰り返し保護者に伝えるため、毎年の保護者懇談会でも取り上げている。</p>

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人の園長会への参加により、制度改定や他地域の経営事例も把握している。旭川地区の保育園で構成する旭川民間保育所相互育成会の毎月の会合への参加により、地区の子どもの状況等について時宜を得た情報を得ている。法制度の改定などを踏まえ、市内の子どもに関する施設の動向や見通しなどについても分析を行っている。</p>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人の園長会や旭川民間保育所相互育成会からの情報を受け、園としての課題を定めている。園児の獲得や退職の見込みなどにより保育士確保の必要数などについて具体的な数値や時期的な見込みを定め、職員会議で課題を共有している。また「GoGoKAIZEN」活動という、法人の全園内の業務効率化等に関して職員からのボトムアップの意見を取り入れる仕組みがある。</p>

1-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
1-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	1-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>2018年を始期とした5年の中長期計画を法人で策定しており、法人としてのビジョンを「次代を拓く」に掲げている。また、法人の策定した中長期計画を踏まえ、北海道支部として事業計画及び予算を立案している。</p> <p>【期待される取組】</p> <p>しかし、中長期計画は法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業については期間や数値を用いた具体的な計画とはなっておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。法人の計画に関する職員の意見を直接法人本部へスマホ等で伝えることができる取組が始まっているということで、そこで出された意見などを園の計画策定に反映されることも期待したい。</p>
5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園として、毎年度の計画を策定している。年度末に職員会議を行い、年度内の取組状況を基に事業計画原案を作成し、法人支部と協議を行い作成している。中長期計画に個別の園の計画が定められていないため、中長期計画を踏まえた年度計画とはなっていない。</p> <p>【期待される取組】</p> <p>今後は、前年度の計画の進捗状況等を検証するだけでなく、中長期的な視点を持って単年度で解決できない課題を解決するための実践を行い、数値目標等による評価ができるよう取組んでいくことを期待したい。</p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>事業計画の策定は、園長と管理職で行っており、職員全員の意見をあらかじめ集約するまでには至っていない。事業計画は年度初めの職員会議で職員に周知している。</p> <p>【期待される取組】</p> <p>事業計画の策定にあたっては、職員の意見を吸い上げる取組を期待したい。また、半期ごとの中間評価をすることが望ましい。</p>
7	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>事業計画のうち保育実践や行事などに関わる部分をわかりやすくまとめ、クラス懇談会や父母の会総会、入園時説明会の際に伝え理解を得るようにしている。また、玄関ホールへ掲示し、いつでも確認してもらえるようにしている。</p> <p>【期待される取組】</p> <p>保護者には、園全体の方向性を含め運営に関する内容もわかりやすく伝えることで園への協力や意見を引き出し、けるような取組を期待したい。</p>

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育士自己評価は毎年行い、第三者評価は5年ごとに受審している。各種の評価を実施するにあたり、特に保育の実践で何を大切にするかを念頭に置いて職員一人ひとりの振り返りの機会としている。自己評価の結果はまとめた上で年度末に振り返りの勉強会を開催して、課題を共有し、解決策を話しあっており、それを園としての評価としている。</p>
9	Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保育士自己評価は園の運営に関する内容も含まれており、振り返りの検討結果は、次年度事業計画に反映するために集約し、管理職クラスで課題や改善点を検討している。園としての自己評価結果は、ホームページに記載している。</p> <p>【期待される取組】</p> <p>自己評価はしっかり行われているが、それを園全体のものとして分析する仕組みとなっているかについて、職員の評価が高いとは言えず、仕組みづくりをさらに強化することを期待したい。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>歴史ある園の園長として、また自身が保育士として当園に勤務した経験を踏まえ、歴史を受け継ぎ発展させていく使命感を持って業務に当たっている。在任期間に保育園から認定こども園へと保育環境が変化した際も、職員に対し自らの役割と責任を伝え、伝統を継承しながら、社会からの期待や子どもの最善の利益を実現することについて職員に日常的に伝えている。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育士の自由なアイデアや子どもがのびのびとした活動ができるよう、園長が法令遵守について法人を通じて専門家の助言を受けている。新聞報道や、人権意識の高まり、職員の労働環境など多岐に渡る内容について網羅し、必要な内容について職員に伝達している。法人で定めるコンプライアンスアクションに従って推進役としての役割を果たしている。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 【取組状況】 職員は年2回、自身の課題設定をし業務の自己申告書を作成し、園長との面談を行っている。園長は一人ひとりの保育士の悩みや課題の解決に助言を行い、課題を自分で乗り越えることで自信や意欲に繋がるようにしている。職員の自主性を尊重し、学びたい内容やキャリア形成について適切な助言を行い、各種会議でもその都度、アドバイスをを行っている。また、非常勤職員についても年1回園長面談の機会を設けており、働き方の希望などを聞くとともに必須の研修受講を保証し、他にも成長に結び付く研修参加を推奨するなど向上心を育てる働きかけもしている。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 【取組状況】 職員が保育業務に集中できるよう、出欠確認や保護者との連絡をスマートフォンで操作できるシステムの導入を行い、業務の効率化を図っている。他にも職員からの提案を「GoGoKAIZEN」活動として行い業務効率化を図っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	【取組状況】 人材確保は欠員補充の際に行ってきたが、人材確保が難しい近年は支部と協議して人事計画で人員確保を位置付け、過員配置してでも採用するような取組をしている。現在、保育士の3分の1が非常勤職員であるが、希望する方は正職員採用するなど、正職員の割合を増やしていくことを目指している。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	【取組状況】 就業規則の他、昇給やキャリアパスについて規定を整備しており、正職員に対し人事考課を実施している。昇任には、法人での試験があり、考課制度を含め給与体系が明確となっている。職員面談は年2回実施し、その他にも必要な場合は園長が随時実施している。非常勤職員については年1回の面談を行う中で労働時間などの希望を最大限尊重しつつも、正職員への任用なども働きかけている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>【取組状況】</p> <p>職員からの就業に関する意向を日常的に確認し、ワークライフバランスに配慮している。有給消化率もほぼ100%と高く、取得していない場合は取得するよう促している。法人の福祉厚生への満足度も高い。業務やそれ以外でも主任や園長にいつでも相談でき、職員が一人で悩まないよう配慮している。保育士は30代から40代が多く勤務しているが、体力的な問題で離職とならないよう、将来的に労働条件を緩和するなどして保育士が年齢によらず長く勤務できるよう検討を行っている。職員間のコミュニケーションも良く、明るく働きやすい職場づくりを心がけている。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>「期待する職員像」は「心得マニュアル」に示している。キャリアパスが整備されており、一人ひとりが自己目標を立て、研修等により研鑽を重ねている。個別面談は中間と期末に行っており、職員の目標達成状況を確認している。また、職員の勤務の様子を観察する中で随時面談も行っており、ストレスチェックを行い、頑張りすぎず目標をもって保育が実践できるようにしている。保育士以外の職員も個人の目標、働き方などの目標を立てて、個別面談している。</p>
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、正職員向けの基本方針が策定されている。キャリアアップのための階層別の研修や、職員の興味や関心に応じて受講できるコースも設定されている。園内研修と園外研修を網羅して研修計画を作成している。職員全員が必ず研修を受けられるように配慮している。非常勤職員に関しても、必須の研修を計画に位置付け受講させるとともに、外部研修に参加する機会も保証している。</p>
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人として様々な研修機会を用意し、また通信教育等で専門資格などの取得を奨励している。正職員に対してはキャリアアップ、スキルアップの研修も計画的に行っている。外部研修もできるだけ希望に添うように努めている。非常勤職員に対しても研修時間の給与を保証して、救急救命や不適切保育の防止、感染対策など必要なスキルを学べるようにしている。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 現場の保育士からも、園の取組のすばらしさや保育士の仕事の魅力を実習生に伝えたいという要望が上がっており、園全体で実習受入れを積極的に行っている。園では、保育士と看護師の実習を受入れており、受入れマニュアルを作成している。実習生に合わせて指導方針を決定し、保育計画を学ぶだけでなく、自分たちの目指す保育に参加してもらい、実習生からの意見を受けることで気づきや改善につなげている。コロナ禍の時は受入れ数が減少したが、要望があれば積極的に受入れる体制がある。</p>

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>b</p> <p>【取組状況】 園のホームページがあり、園の行事を報告する写真付きのブログを毎月更新している。また、第三者評価、保育所及び認定こども園における自己評価も公表している。また、保護者アンケートの結果も保護者に知らせている。 【期待される取組】 しかし、財務状況等の公開はなく、法人のホームページでも全国のサービスをまとめた財務状況が公開されているだけで、園の予算、決算等は公表されていない。公益的な法人が運営する園として、財務状況等の公表を期待したい。</p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 法人全体で、運営体制の整備と内部統制の確立に取り組んでいる。適正な運営のための各種規定を定め、運用状況の確認のために3年ごとに本部監査室による内部監査を実施している。監査に見いだされた改善点は職員と共有し、早急に対応している。また、内部通報取扱規定を定めるとともに法人内部及び外部にコンプライアンス相談窓口を設置し、職員からの声を運営の透明化に活用している。保護者からの意見も法人でアンケートを実施し、運営に役立てている。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>子どもの年齢に応じて地域との関係やつながりを作っていくように計画に位置付けている。日常的な地域への散歩を通じた社会経験をはじめ、町の様子を見学して地域の地図を作ってみたり、JRを使って遠方まで見学旅行に出かけ様々な体験をするなど行い、交通安全などのルールを学ぶ機会ともしている。老人大学などでの高齢者との交流や地域のお祭りに神輿を担いで参加するなど、子どもが地域の一員であることを学ばせている。</p>
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルがあり、担当職員を定めて対応している。ボランティアは、研修で園の方針や子どもに接する場合の注意点などを学んでもらい、絵本やわらべ歌、身近な遊びを教えてもらう機会などで保育に参加している。併設する子育て支援センターにはボランティアがたくさんおり、園の行事などでも活躍している。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>旭川市より地域子育て支援拠点の委託を受け、廊下つながりで子育て支援センターを運営しており、地域の子育ての中核的な役割を担っている。園長を始め、職員が日常的にセンターの活動に参加しており、相互に協力する関係にある。要保護児童対策地域協議会等の会議にも参加している。児童デイサービス他療育機関を利用する子どもや病院等の医療とも連携している。児童相談所や小学校などとも連絡会が組織されており、必要に応じて連携している。</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>隣接する子育て支援センターとは、地域の子育ての行事や講演会などを協働して行っている。また、子ども総合相談センターなどの会議にも参加し、ニーズの把握に努めている。園開放事業も実施して、利用したい方のニーズを把握している。民生児童委員にも行事などに参加してもらい、意見を聞いている。</p>
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>子育て支援センターでは地域へ出向く「お出かけサロン」を毎月実施しており、その事業に協力している。子育て相談からセンター利用に繋げ、その後の支援や見守りを行政とセンターや園で連携するケースもあり、機能を活かした取組をしている。また、老人大学と園児の交流を定期的に行い、お年寄りから喜ばれている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>教育・保育目標に「友達と元気にあそび育つ子」「いろいろなことに興味や関心をもてる子」「自分も友だちも大切にできる子」を掲げ、子どもの非認知能力を育てることを位置付け、子ども同士がお互いに尊重する姿勢を育もうと取り組んでいる。お手伝いなどには性差を持ち込ませないように徹底している。性差や人権、文化の違いなど絵本で子どもたちに読み聞かせたり、保護者にはクラス懇談などで文化の違いのある事例や虐待事例などを話し、優れた絵本を「園文庫だより」などで保護者にも勧めて、理解を深めるようにしている。その実践については、指導案の評価反省やOJT、研修などで振り返る場を設けている。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>本部のプライバシーマニュアルを基に園として独自のマニュアルを作成しており、会議の中で事例など取り上げながらマニュアルを基に振り返っている。新入職員は本部で開催する初任者研修でも学んでいる。トイレやシャワー、着替えなどはカーテンや衝立などを用意してプライバシーを守る環境づくりに配慮している。保護者には行事シーンなどで子どもの顔が映った画像をSNSに投稿しないように働きかけており、アプリに載せる写真も保護者の同意を得ている。保護者調査の「プライバシー保護」に関する項目では肯定的な意見が86%であった。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設やスーパーなど多くの人が入手できる場所に置いており、保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。利用希望者や見学希望者は随時受け付けており、必要な情報提供を行っている。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>入園に際しては「入園のしおり」をもとに入園説明会で保護者に説明している。乳児の場合は栄養士も交え食事形態等の説明もしている。また、苦情申出窓口や延長保育などを、重要事項説明書をもとに詳細に説明している。配慮が必要な保護者へは、時間をかけてわかりやすい説明をしている。進級の際は、保護者へ資料を渡し個別懇談で説明し、クラス懇談会にて進級時等の全体的な説明をしている。希望する保護者には上のクラスの様子なども見学させている。</p>

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>転勤族が多い土地柄、転園先の園に渡す「子どもの様子」という食事、排泄、遊びなどの情報を記載した引継書を作成している。受け入れる場合は送り出す側の園に引継書を求めている。卒園児には行事の参加を促し、参加した時には様子を聞いている。卒園児交流会なども開催している。</p>
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者アンケートは、本部方針から3年に1回定期的実施している。また、日頃の送迎の際に保護者の意見を聞いたり、個別懇談、クラス懇談会や父母の会幹事会でも必ず園への要望を聞くようにしている。アンケート結果や懇談会で出た意見などは管理者とリーダー層で検討して、改善の取組等を職員会議で伝達している。給食アンケートは毎年実施し、園の食事の嗜好調査のみならず家庭での食事の内容なども聞き、食育の取組に役立てている。</p> <p>保護者アンケートについては法人として3年に1回の取組と規定されているが、望ましくは園独自の取組として毎年行うことを期待したい。</p>
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>苦情対応については、重要事項での説明他、第三者委員や公的な苦情窓口も掲示板に貼って情報提供している。ご意見箱は玄関入り口に設置しているが、何年も投函されていない。2022年度以降は苦情がなく、要望としては、複数の保護者から「登園時の駐車スペースが厳しい」との指摘があり改善が求められているが、敷地の関係もあり登園時間は職員が出て車の誘導をしている。また、第三者評価受審を機に、苦情が無いこともお知らせするよう園だよりに掲載している。</p>
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者とは日常的に送迎時や連絡ノートで相談・意見を聞き、クラス担任、主任とも共有している。保育士からの情報で園長が対応することもある。プライバシーに配慮して相談室を使用し保護者に負担の掛からないように配慮している。保護者調査の「職員以外への相談」に関する項目は非該当を除き肯定的な意見が60%であった。第三者委員の掲示は、重要事項説明書に記載し園内に掲示しているが、懇談会などの機会ですらに情報提供することを望みたい。</p>

36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a	<p>【取組状況】 相談を受けた際の報告の手順などは、「育児子育て支援マニュアル」に記載し整備している。保護者は大体、保育士に相談するが、たまに園長、主任が相談されることもある。保育士に相談があった場合は、軽微な内容は保育士が対応、それ以外は主任に上げる。主任が判断して対処しており、相談者に伝えている。内容は園長に報告している。また、保護者の意見・要望等をどう受け止め、どう返答するかについて、年度末の勉強会の中で話し合い、マニュアルの見直しを行っている。保護者調査の「不満や要望への対応」に関する項目は、非該当を除き肯定的な意見が85%であった。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>			
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a	<p>【取組状況】 園では、ヒヤリハット報告ボードが職員室の出勤簿を入力するパソコンの隣にあり、職員が必ず見られるように工夫している。事例への対応策は会議で検討し速やかに改善している。毎日、安全点検チェックリストで散歩、水遊び、遊具、園外、園内、不審者対策など確認している。欠席の連絡がアプリに入っていない時は必ず電話して確認している。内閣府発出の「事故年鑑事例集」を時間を設けて読み合い、平日頃の危機感をもち共通認識できるよう研修している。ヒヤリハットは毎日、本部に報告することとなっている。保護者調査の「安全対策」に関する項目でも肯定的な意見が87%であった。</p>
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a	<p>【取組状況】 法人の感染症予防・対応に関するマニュアルと市のコロナ関係マニュアルにも準拠して、マニュアルが更新する都度、看護師が職員会議等で周知している。施設内外の消毒の徹底、手洗い、おもちゃの消毒リストなど整備し、玄関には来客向けの消毒液を設置しており、毎日検温して健康観察を行っている。感染症が発生した場合は、アプリやクラス便り等で情報提供をし、注意喚起している。BCPも作成して職員に周知している。保護者にも「子どもと感染症」という冊子を配布して啓発している。</p>
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	a	<p>【取組状況】 災害時の対応としてBCPを作成して職員に徹底している。避難訓練は毎月テーマごとに火災、水害、地震、不審者対応の訓練を行っている。消防職員による防災・救急講習（心肺蘇生、火災・救急通報訓練）を毎年、全職員で実施している。備蓄は、食料と飲料水を3日分備蓄しており、発電機も常備している。AEDは年1回、看護師が指導して研修を実施している。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	【取組状況】 「保育場面のサービスの実施方法マニュアル」は「一人ひとりのこどもを受容し、こどもが安心して生活できる環境を整える」を副題として、子どもを尊重した対応や保育実践の基本的な方法、安全な環境を保つことについて記載している。さらに未満児については、食事やトイレトレーニングなど詳細なマニュアルを整備している。
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	【取組状況】 「保育場面のサービスの実施方法マニュアル」は、年度末の職員の振り返り勉強会で検討されたことをもとに、見直しが必要な個所は見直している。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	【取組状況】 指導計画はクラス担任の案を主任が確認している。2歳児までは個別計画を策定している。3歳以上児は「成長の記録」という個別の記録があり、保育の狙いと発達の目標を位置付けていて、モニタリング記録をしている。個人懇談の際、子どもの発達状況を伝えたくて保護者の要望等も聞いて目標を定めている。気になる子や支援に配慮を有する子については、保護者との懇談の中で保護者同意のもと関係機関と情報共有しアセスメント等に関する協議を実施しており、必要に応じてアセスメント会議を実施している。
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	【取組状況】 年2回のクラス懇談会、保育参加日後の懇談会、個人懇談等を通して保護者の意向を把握し、半年ごとに振り返りを行っている。クラスごとに振り返り案を作って、職員会議に上げて、園長が確認している。指導計画の見直しを緊急に変更する場合は園長、主任の了解のもと会議で周知し、保育計画に反映させている。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	【取組状況】 発達状況、生活状況、身体測定、内科・歯科検診結果等はアプリの統一された様式にて全クラス記録している。また、児童個人記録、特別支援個別支援カリキュラムをアプリで記録しており、確認することができる。記録内容に差がないよう、複数担任がいるのでお互いにクラスでチェックしており、さらに主任が見てチェックして、書き方を教えるなどしている。

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>個人情報保護については法人がリードして徹底して研修しており、法人の園長会議、主任会議、新人、中堅、3年研修でも、必ず個人情報保護の研修がある。アプリはパスワード管理しており、USBの使用は禁止している。保護者にも、個人情報の取り扱いについて、入園説明会や個別面談時に説明しており、園内に掲示もしている。個人記録は継続的に記録され、就学時の「児童保育要録」に繋がる様式となっている。</p>
----	------------------------------------	---	---

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p style="text-align: left;">A①</p>	a	<p>【取組状況】</p> <p>全体的な計画は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に則り園の理念、方針に基づき目標が設定され年齢別指導計画、食育計画、保健計画などと連動し、子どもの発達過程を踏まえつつ保育の目標が園の生活全体を通して総合的に展開されるように編成している。毎月の保育の振り返りを基にしてクラス担任と保育主任が中心に考えた案を非常勤職員も参加した全体会議で協議し決定している。保護者の意向も検討しながら、こども園開放事業、子育て支援センター、関係機関と連携、地域住民との交流などを通して地域のニーズを把握し計画に組み込んで作成している。保護者調査の「園での活動が子どもの興味関心を持って行えるものとなっているか」については肯定的な意見が96%と高かった。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p style="text-align: left;">A②</p>	a	<p>【取組状況】</p> <p>園内の環境は常に適切に保たれるよう温度計・湿度計、加湿器、パネルヒーター、空気清浄器の他、0歳から2歳の保育室にはシャワー室が設置され、快適な状況を保つよう管理している。ロッカー、遊具などの棚は子どもが出し入れし易く配置されている。各保育室には、読書などができる寛げるコーナーがある。子どもが安全に使える机や椅子、発達に合わせた絵本が豊富に置かれ、年齢別絵本リストが常備され、いつでも自由に読めたり、家庭へ貸出し親子読書が促進され、絵本を通して親子の絆が育まれている。園の内外の環境は担当とチェック表で毎日確認し安全で安心して伸び伸びと生活できる心地よい環境が整えられている。保護者調査の「園内の清潔」に関する項目も肯定的な意見が96%であった。</p>

<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 子どもの育ちや家庭環境をアセスメントし児童票をつくり、保護者懇談を行い一人ひとりの状態を把握し、成長は個人記録で情報共有している。視線を合わせ理解しやすい言葉で先取りせず穏やかに声をかけ、子どもの気持ちを汲みとるよう関わっている。一人ひとりに合った無理のない促しや援助を心掛けている。毎年2回児童養護の専門家を招き、子どもを受容することの大切さを職員全員で学んでいる。保護者調査の「子どもの気持ちを尊重した対応」に関する項目も肯定的な意見が87%であった。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 年齢別のカリキュラムとそれに合わせた標準的なマニュアルがあり、トイレトレーニングや食事や着脱など年齢ごとに発達に合わせた生活習慣が身につくような内容になっている。 子どもの自分でやりたい気持ちを見守り、できたことを喜び合う声かけやさりげない支援をしている。成功体験を大切に自信と意欲に繋げている。保護者との共通理解を心がけ不安なく身につくように働きかけている。保護者調査の「園での活動は、お子さんの教育や心身の発達に役立っていると思うか」については肯定的な意見が96%と高かった。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 園庭遊び、近隣の公園での探索活動、近隣の球場での冬のチューブ滑り、乗馬クラブで馬との触れ合い、自園の畑で野菜栽培し収穫物を調理する等、屋外遊びや仲間との協力を通じ、非認知能力を高める活動を多く取り入れている。毎日午睡前に絵本の読み聞かせをし、絵本を演劇で表現するなど共感、想像力、表現力を育てている。近所の方、高齢者、小学生などと交流し、園外でのマナーやルールが身につくようにしている。保護者調査の「興味と関心を持てる活動」で96%、「自然や社会とのふれあい」で92%の肯定的な意見であった。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 個別指導計画を作成し、担当保育士を複数配置し、一人ひとりの生活リズムを尊重し、抱っこや要求を受け入れて愛着関係を育てている。運動遊び、歌、絵本などで関わり心地良さに触れ、視線を合わせて応答的な関わりを大事にしている。毎月囁託医が診察・相談する体制があり、看護師と連携しきめ細かな対応をしている。保護者には、アプリや送迎時に園の様子を伝えたり、家庭の様子を聞くなどして情報を共有し発達や体調に配慮し関わっている。子どもが自分で座りやすい机や椅子を選んだり、子どもの自分でやろうとする気持ちを見守り、自分で出来た達成感を味わえるよう関わっている。SIDS予防策の睡眠時呼吸チェック、遊具など危険につながるものを確認したり、おもちゃの消毒など衛生面も配慮し、遊びや生活を安全・安心な環境に整え関わっている。</p>

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 個別指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの気持ちをくみ取り安全面を配慮しながら子どもが探索活動などできる環境を整えている。野菜の栽培や調理への参加などを通じて食べ物に興味をもつようにしたり、身の回りのことを自分でしようとする意欲を育てている。散歩・園外活動時の安全管理をマニュアル化し、散歩、園庭の土、水遊び、植物に触れるなど好奇心、探求心を深め、言葉や画で自分を自由に表現するようにして豊かな心を育てている。基本的な生活習慣を育てることが苦手な保護者へは特に配慮して関わっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 以上児については、年齢別カリキュラムの中で個々の発達に沿って「成長の記録」を作成しており個別の記録を経年で追えるしくみとなっているので、発達の過程を一目で把握できる。集団活動や異年齢保育を通してルールやマナーの大切さを身に付けたり、製作活動、創作活動などを通し、自己表現力・他者理解を深める力・協力して物事をやり遂げる力・譲り合い他者を尊重する力などを育てている。小学校就学を見据え、文字・数のワーク活用も取り入れている。保護者調査の「子ども同士のいさかきやいじめがあった場合の対応」に関する項目も非該当（乳児等）を除いて肯定的な意見が83%であった。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 特別支援児保育の子どもの個別計画を作成し、子どもへの関わり方は職員間で情報共有し保育に反映などしている。難病の子ども受け入れ、個別性に配慮しつつも同年齢クラスの保育で統合保育を位置づけて取り組んでいる。児童発達支援センター、児童ディサービスなどと連携し情報共有に努めている。保護者とは連絡ノートや口頭で密に連携し、いつでも相談できるように関わり、就学前教育相談に繋げ、就学時に小学校と情報共有するなど連携している。保育士は障害に関する研修を受講し、園内研修会で伝達し支援の質向上に努めている。他の保護者にも懇談会等で特別支援保育を行っていることを伝えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 19時までの延長保育を行っており、延長保育の部屋を設けて子どもへの負担にならないようゆとりを持って過ごせるスペース、あそびを提供し、異年齢で一緒に過ごしている。軽食とおやつを提供しており、延長保育用の教材も用意している。引継ぎは、クラス担任からの「連絡メモ紙」を使い伝言が済んだらチェックシファイルに綴っている。保護者の都合による予定外の保育にも対応している。保護者調査でも「保育時間の変更への対応」については肯定的な意見が83%であった。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 保護者と面談し就学に向けての相談に対応している。行事などで近隣小学校と交流したり、小学校の運動会練習を見学したり、卒園児交流を設けたりして、子どもが入学後の生活について見通しをもてる機会を設けている。担当保育士が保育・教育要領を作成し小学校に送付しており、就学前に入学校の教員が園を訪問し、情報交換し、配慮が必要な子どもに関する事なども引継いでいる。</p>
<p>A-1-(3)健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 常勤看護師と主任保育士が中心となり年齢別、月別に保健計画が策定され、毎月評価し次年度計画に反映している。児童票、身体測定、健診結果、保護者から生活習慣の聞き取り、予防接種、健康状態を把握し、職員間で情報を共有し一人ひとりの保育に反映している。SIDS予防への対応は、午睡時呼吸チェックし、保護者へも懇談会などで説明している。職員には園内研修でAED、汚物処理などの実技指導などを行っている。保護者の相談は希望に応じて対応している。また難病の子どもを受入れ嘱託医・看護師・保育士・栄養士・保護者が密に連携し取組んでいる。保護者調査でも「けがや体調不良時の対応」については肯定的な意見が94%と高かった。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 園嘱託医による内科健診は乳児は毎月、1歳以上は年2回、歯科健診を年1回実施している。健診結果は記録し保護者にも知らせる必要に応じて病院受診を促している。職員間でも情報を共有し保育に反映している。常勤看護師は、歯磨き、手洗い、自分のからだをのしくみを知る、命の大切さを知るなどの保健指導を毎月実施している。保護者には、毎月「ほけんだより」で、病気や怪我の対応や感染症発生状況、日常生活の注意点など季節毎にタイムリーに分かりやすく図示し周知している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>【取組状況】 アレルギー疾患対応マニュアルを基に、入園時アレルギーの課題のある子には医師にアレルギー疾患生活管理指導票を提出してもらい、職員間で対応を共有している。全職員にアレルギー児の内容と緊急時対処方法について周知している。慢性疾患等のある子どもについては、医師からの指示を受け保護者と情報を共有し、毎日の体調を伝え合いながら適切に必要な対応を行っている。誤食防止マニュアルの手順を遵守し、専用の食器・トレー・除去食内容プレートを使用し、園長が検食したうえで提供している。栄養士はアレルギー研修を受講し職員に周知している。</p>

A-1-(4) 食事	
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>A⑮</p>	<p>【取組状況】</p> <p>ベランダや戸外での食事、園庭で栽培した野菜クッキング、いも煮会、餅つき後の鏡餅づくり、パイキング、リクエスト給食など子どもの喜ぶ取組をバラエティ豊かにしている。食育計画は、からだを動かし「おいしく・楽しく食べる」を基本に、食べ物への関心と身体と食物の関係がわかり意欲的に食べる、友達と食べる喜び、楽しさを感じられる様な創意工夫が保育計画と連動して取組まれている。保護者へは、給食展示、子どものお気に入り献立レシピ、保育参加日の試食会及びアンケート等を実施し給食への要望の把握に努めている。保護者調査でも「食事・おやつ」については肯定的な意見が92%と高かった。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのできる食事を提供している。</p> <p>A⑯</p>	<p>【取組状況】</p> <p>子どもの体調、日中の活動量などを考慮し、一人ひとりの育ち、発達に合わせた食事ができるよう、量の加減、個人の嗜好を考慮し無理強いせずに偏食がなくなるように関わっている。鮭を解体しちゃんちゃん焼きをするなど食文化の継承や、園庭で収穫した野菜クッキングなど豊かな経験ができるよう毎月の給食会議で協議され、おいしく食事ができるように工夫している。栄養士、調理師は給食時にクラスを回り、子どもたちの意見や要望を聞き、残食を確認し献立や調理に反映している。「栄養だより」は、季節の食事にちなんだ食文化や健康づくりへの留意点、旬の食物と伝統行事食などに関する記事を記載し、保護者に食育の取組を知らせている。大量調理施設衛生管理マニュアルに則り調理し安全な給食提供に努めている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>A⑰</p>	<p>【取組状況】</p> <p>日常的な情報交換は、連絡帳、アプリ、送迎時に口頭で伝えて園での子どもの様子を知らせたり、保護者から家庭での様子を聞くなど情報交換を密にしている。各種のおたより（栄養・ほけん・園など）の他、入園時、保育内容説明会、行事、懇談会、父母会などで、保育の意図や保育内容について園長や担当保育士が説明し保護者の理解を得るようにしている。また送迎時に園内の子ども様子を保護者が直接見たり、保育参加日、行事などに保護者が参加する機会を多く設けている。園から貸し出された絵本を読んだ保護者の感想文を「園文庫」として年2回発行しており、他の保護者にも良い絵本を共有するという取組も行っている。保護者調査でも「保護者が参加しやすい工夫」については肯定的な意見が75%であった。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>【取組状況】 日常の会話、懇談会、個人懇談、父母会、行事などの機会を通じて保護者との対話を大切に、保護者が相談しやすい雰囲気作りを行い、いつでも相談が出来ることを保護者に伝えている。保護者から相談があった場合はプライバシーが保たれる部屋で面談し、相談内容を記録し職員間で情報共有し保育に反映している。担当保育士が対応困難な場合は園長・主任が支援し必要に応じて関係機関に繋いでいる。保護者調査でも「職員と相談できるような信頼関係」については肯定的な意見が77%、「子どもの教育・保育内容に関する職員の説明のわかりやすさ」については肯定的な意見が94%であった。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>【取組状況】 登園時の視診、着替え時、表情や行動の変化、身体測定時などの生活の中で子どもの心身の状態を把握している。送迎時の保護者の様子に変化があった際も職員間で情報共有し対応している。虐待対応マニュアルを整備し、虐待発生時は園長が中心に、児童相談所、子ども総合相談センター、関係機関と連携し対応し記録し、職員間で情報共有している。職員は、園外の虐待防止研修に参加し、マニュアルを見直し職員に周知している。児童養護の専門家の園内研修も年2回実施している。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>【取組状況】 非常勤職員も含めた保育士全員が法人の定めたチェック項目及び園独自の自己評価表を年1回実施しており、自己評価の結果はまとめた上で年度末に振り返りの勉強会を開催して課題を共有している。検討結果は、次年度事業計画に反映するために集約し、管理職クラスで課題や改善点を検討している。さらに、クラス毎で毎月担当者が保育実践の振り返りを行い、毎月の職員全体会議で協議している。また本部主催の往環型研修に参加し保育実践の振り返りを行い、職員にも報告し互いの学びになっている。</p> <p>【期待される取組】 自己評価はしっかり行われているが、それを園全体のものとして分析する仕組みとなっているかについて、職員の評価が高いとは言えず、仕組みづくりをさらに強化することを期待したい。</p>